

# 憲法週間行事のお知らせ

～ 家庭裁判所に来てみませんか～



松山家庭裁判所では、今年も、憲法週間に  
成年後見制度や子どもに関する手続案内の  
ポスターの展示とDVDの上映をするらしいよ。

えっ、そうなの？  
DVDはどんなものが上映されるの？



下記の期間中、1階玄関ロビーで、  
**「わかりやすい成年後見制度の手続」**  
**「子どもにとって望ましい話し合いとなるために」**  
の2本が日替わりで上映されるから、  
自由に見ていいらしいよ。ちょっと行ってみる？



松山市南堀端町2番地1  
松山家庭裁判所1階玄関ロビー  
令和6年5月1日(水)～5月15日(水)  
9:00～16:30(閉庁日は除きます。)